

令和元年 第2回 北海道議会定例会〔予特（知事総括）〕開催状況

開催年月日 令和 元年 7月10日（水）
 質問者 日本共産党 宮川 潤 委員
 答弁者 知事

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>二 道庁における禁煙問題等について</p> <p>（一）受動喫煙による健康被害のリスクについて 改正健康増進法の施行により行政機関は、7月1日から敷地内全面禁煙となっており、道庁は特定屋外喫煙所を設置しています。 それについて、劣悪な環境との答弁もありましたが、排煙設備がないため、建物に充満する煙による受動喫煙で健康被害のリスクが高まると考えますが、どの様に考えているのか見解を伺います。</p> <p>受動喫煙ということで、お認めになっているということでもあります。</p> <p>（二）喫煙所の対応方法について 喫煙所については、喫煙者同士の受動喫煙による健康被害への影響が大きいことを考えると、環境の整備、あるいは、撤去、その他の方法による改善策が、必要と考えます。 現在の喫煙所は、来年の5月までの設置と伺っておりますが、それ以降、どのような対応とするのか見解を伺います。</p> <p>5月までの廃止ということではありますが、札幌市役所や道警などでは敷地内禁煙を実施している先行事例がありますので、職員の皆さんの納得、近隣トラブルのないように進めていただきたいと思っております。</p> <p>（三）受動喫煙対策の推進について 道においても、受動喫煙対策に取り組み、喫煙者を減らしていくことを推進していかなければならないものと考えますが、見解を伺います。</p> <p>目標に向けて、啓発・学習等を強めていただくよう指摘して次の質問に移ります。</p>	<p>（知事） 喫煙者の受動喫煙についてであります。道では、非喫煙者の受動喫煙を防止するために、法で認める特定屋外喫煙所を設置しているところであり、喫煙所で他人と一緒に喫煙することは受動喫煙となるわけではありますが、喫煙そのものに健康被害リスクがあるものと認識しております。</p> <p>（知事） 道庁の喫煙所についてであります。来年の5月までには、現行の喫煙所を廃止することになりますので、安全衛生委員会において、職員の喫煙率の状況や他府県の取り組みなども参考にしながら喫煙所の取り扱いについて、検討してまいります。</p> <p>（知事） 今後の喫煙対策についてであります。喫煙は健康被害のリスクを伴うことから、道職員の喫煙対策を更に進め、喫煙率を低くするよう取り組むことが重要であると認識をしております。 このため、道では、北海道職員健康づくり計画において、令和4年度の道職員の喫煙率を12%以下とする目標を掲げているところでありまして、禁煙セミナーや健康学習会の開催、さらには保健師による保健指導などを行いまして、喫煙対策をより一層推進してまいります。</p>